



10月1日は

浄化槽の日

浄化槽は微生物の働きによって生活排水をきれいな水にする装置ですが、維持管理が適切に行われないと水質が悪化したリ、悪臭が発生することがあります。浄化槽の管理者には、「保守点検」「清掃」「定期検査」が義務付けられています。ルールを守って、浄化槽が機能を十分に発揮できるように正しい使い方と管理をお願いします。

浄化槽を撤去するときには、内部に残存している汚泥などの処理が必要ですが、これは市の許可を受けている業者にしかできません。不適正な処理を行うと廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条に違反する行為（不法投棄）となり、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）に処せられます。必ず市の許可業者に依頼してください。

問合せ 環境衛生課

10月は

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

その身元調査は必要ですか？
なくそう部落差別

結婚差別や就職差別などは重大な人権侵害をもたらします。この条例は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査・報告などの行為を規制しています。部落差別につながるおそれのある調査の依頼をやめ、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、戸籍謄(抄)本・住民票は、原則として本人以外は弁護士や司法書士などが職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

問合せ 府 人権擁護課
(☎ 06・6210・9282)



条例啓発シンボルマーク

10月23日(土)～29日(金)

放置ボンベ撲滅週間

ありませんか
あなたの周りに放置ボンベ

ごみ置き場、建設現場、空地などに投棄されているボンベや長期間使用されていないボンベは危険です。ボンベの中には、高い圧力のかかったガスが入っています。ボンベが錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。みなさんの身の回りも、今一度ご確認ください。

発見したら...

- ボンベが錆びていたり、変形していたら絶対に触らない
- ボンベに表示されている電話番号へ連絡する
- 所有者不明や電話番号が表示されていない場合は、泉州南広域消防本部まで連絡する

連絡・問合せ 泉州南広域消防本部 警防部 予防課 (☎ 469・0886 Fax 460・2119)



かんくうNEWS

問合せ 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

災害に強い空港をめざして

関西国際空港では、平成30(2018)年9月に発生した台風21号の浸水被害を受け、防災対策の一環として、1期島の護岸高上げや消波ブロック設置などの越波対策を進めてきました。今年4月に護岸高上げ工事が完了し、10月末には消波ブロックの設置が完了する予定です。

関西エアポートは、これらの工事により防災機能をより強化し、お客さまに安全・安心にご利用いただける「災害に強い空港」をめざしてまいります。



▲護岸高上げ工事



▲消波ブロック設置



浄化槽の維持管理

浄化槽管理者には、浄化槽法で「保守点検」や「清掃(年1回以上)」の実施と、「定期検査(年1回)」「11条検査」を受けることが義務付けられています。

また、保守点検及び清掃の記録は、3年間保管する義務があります。

問合せ 泉佐野保健所衛生課
(☎ 462・7982)

STOP! 薬物乱用

10・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。

近年、若者を中心に大麻の乱用が拡大しています。大麻は心身に様々な悪影響を及ぼします。誘われてもキツパリ断りましょう!

問合せ 健康推進課



10月11日(月)～20日(水)

全国地域安全運動

「みんなで力をあわせて
安全・安心まちづくり」

「キャッシュカード

求める電話 すべて詐欺!」

「ATMで還付金は詐欺!!」

「市役所職員」「警察官」を名乗る不審な電話（アポ電）が多数発しています。
不審な電話があれば、いったん電話を切り、家族や警察に相談してください。

「持って安全 使って安心 安まちアプリ」
大阪府警察「安まちアプリ」にご登録を!!
安まちアプリの登録・運動期間中の行事については、泉佐野警察署ホームページをご覧ください。

問合せ先 泉佐野警察署 生活安全課（☎464・1234）
※詳しくは泉佐野警察署ホームページ（左のQRコードからアクセス）をご覧ください。



▲QRコード

救急に関する講習会

当消防組合では、次の講習会を実施しています。

【上級救命講習（年5回）】

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法も学びます。講習修了者には修了証が交付されます。

【応急手当普及員講習（年2回）】

所属する事業所の従業員の人や地域の人などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です。講習修了者には認定証が交付されます。

【応急手当普及員再講習（不定期）】

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

いずれも

問合せ先 泉州南広域消防本部 警防部 警備課（☎469・0119）音声ガイダンスの後に4

番）Fax 460・2119）へ

※申込方法、日程など詳しくは、消防組合ホームページ（https://senshu-minami19.jp/）をご覧ください。救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申込については泉佐野消防署（☎469・0119）へ



野外焼却（野焼き）は禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。よりよい環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

●震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要

●風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要

●農業・林業または漁業を営むためにやむを得ない

●たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却であつて、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微

問合せ先 環境衛生課

周辺の生活環境などに影響をおよぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。認められた野外焼却でも、できるだけ少量にとどめ、風向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。

中身が入ったまま 出さないで!

カセットボンベやスプレー缶は月に2回、使い捨てライターは粗大ごみとして収集を行っています。必ず中身を使い切った状態でごみ出しをお願いします。これまでも、泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所（ごみ処理場）で爆発事故や、運搬車両での火災、塩素系の洗剤などが混ざりあつて有毒物質が発生したことによる処理場職員の健康被害発生が報告されています。今一度ごみ出しの前に

中身が残っていないかを確認し、適切なごみ処理が行えるようご協力をお願いします。

カセットボンベやスプレー缶、使い捨てライターを、直接泉佐野市田尻町清掃施設組合（ごみ処理場）に搬入される場合には、現場の職員に手渡すようお願いいたします。

問合せ先 環境衛生課

ボランティア袋を配布しています

市では、個人や有志のボランティアとして、道路や溝、公園などの公共施設を清掃していただいた際の可燃ごみに使う「ボランティア袋」を配布しています。集めたごみは、週2回の可燃ごみ収集日にご家庭のごみと一緒に出して収集します。

環境衛生課および社会福祉協議会で配布していますので、気軽に声を掛けてください。

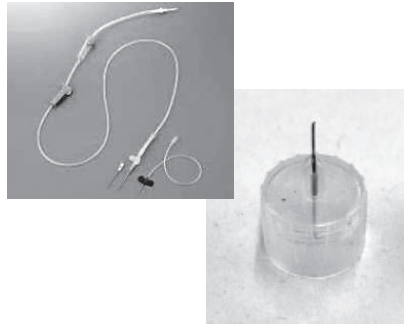
問合せ先 環境衛生課



インスリン注射の 注射針や点滴針について

可燃ごみや資源ごみ（カン・ビン・ペットボトル）に混入して出されたインスリン注射の針や点滴針により、収集や処理作業中に針刺し事故が起こっています。こうした針は医療機関での引取などで適正に処理し、決して可燃ごみや資源ごみの収集には出さないようご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課



新型コロナウイルスなどの 感染症対策としての家庭での マスクなどの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いのある人などが家庭にいる場合、

鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、左の「ごみの捨て方」に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりとしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

問合せ 環境衛生課

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせませず。いっばいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしぼって封をしましょう。
- ②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。
- ③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

PCBが含まれた機器の 保管がないか再度の確認 をお願いします！

事業所などでPCBを含む電気機器はありませんか？高濃度PCBを発見した場合は直ちに処分手続きが必要ですので、至急大阪府の窓口へ連絡してください。（中小企業などを対象とした処理料金の軽減制度があります）

なお、低濃度PCBは令和9年3月末までに処分が必要です。
問合せ 府 産業廃棄物指導課
(☎ 06・6210・9583)



毒キノコによる食中毒に 注意しましょう！

毎年、秋の行楽シーズンになると、毒キノコを食べたことによる食中毒が多く発生します。嘔吐・下痢・めまいなどの様々な症状を引き起こし、死亡するケースもあります。

毒キノコは山中だけでなく、身近な場所に生えていることもあります。素人判断で、野生のキノコを採って食べることは絶対にやめましょう！
「毒キノコによる食中毒を起こさないための注意事項」

- 確実に鑑定された食用キノコ以外は絶対に食べない
- 食用かどうか、自分で判断しない
- 採ったキノコは、安易に人にあげない、売らない、もらわない
- 「採ったキノコを食べて体調に異常を感じたら…」

すぐに医療機関を受診してください。食べたキノコが残っている場合は、持参して治療の参考にしてもらってください。
問合せ 泉佐野保健所衛生課
(☎ 464・9600)

ハロウィンジャンボ宝くじ

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

インターネットからも宝くじが買えます。詳しくは「宝くじ公式サイト」を検索！

発売期間 10月22日(金)まで
抽選日 10月29日(金)

販売価格 宝くじ1枚300円

問合せ

(公財) 大阪府市町村振興協会
(☎ 06・6941・7441)



市の奨学金へ

寄付のご協力を

市では経済的な理由で子どもたちが進学をあきらめたり、学校をやめたりすることがないよう、国や府の奨学金制度を補う市独自の奨学金制度を設けています。

一人でも多くの子どもが奨学金制度を活用できるよう、みなさんからの寄付を募っています。ご協力をお願いします。

問合せ 学校教育課

令和4年度 入学予定者

就学時健康診断

来春、小学校入学予定の児童を対象に健康診断を実施します。実施日・場所など詳しくは、9月に郵送した通知をご覧ください。

対象 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの市内在児童

問合せ 学校教育課



市公園墓地 使用者募集

【区画墓地】

使用者ごとに墓を設ける従来型の墓地です。

募集区画・永代使用料（1区画につき）

- 2. 25㎡：8区画・98万円
- 4. 00㎡：

3区画・174万2千円

申込資格 泉佐野市に住所または本籍を有する世帯主で、埋蔵する親族の遺骨をお持ちで（遠方の墓地などからの改葬を含む）、1年以内に墓石などの設置が可能な人

※詳しくは使用申込みのしおりでご確認ください。

抽選日・場所 11月14日(日) 午前10時～市役所5階第1会議室

申込期間 10月4日(月)～15日(金) (土・日曜日除く)

【合葬式墓地】

ひとつの大きなお墓に5千体までの遺骨を一緒に埋蔵する墓地で、市が管理を行います。個人で管理する必要がないことから、お墓の承継の心配がありません。満65歳以上の人については、生前予約も可能です。

使用料 1体10万円

※希望者のみ、記名板使用料1枚5万円。

泉佐野市公園墓地の区画墓地を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を利用される場合は、1/2の金額です。

申込資格 次のいずれかに該当する人

①泉佐野市に住所または本籍を有し、埋蔵する親族の遺骨を持つている（改葬を含む）

②死亡当時、泉佐野市に住所または本籍を有していた親族の遺骨を埋蔵する（改葬を含む）

③泉佐野市に住所または本籍を有する満65歳以上で、死後に自らの遺骨を埋蔵する

④泉佐野市公園墓地(区画墓地)を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を使用する

※詳しくは使用申込みのしおりでご確認ください。

申込期間 11月15日(月)～26日(金) (土・日曜日、祝日除く)

いづれも

申込・問合せ 「泉佐野市公園墓地(区画墓地・合葬式墓地)使用申込みのしおり」を入手し、所定の用紙に必要事項を記入・押印のうえ、必要書類を添えて環境衛生課へ

※しおり・募集区画地図は環境衛生課にあります。しおりはホームページ(区画墓地：<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/bochu1.html>合葬式墓地：<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/bochu2.html>)からダウンロードできます。

10月1日～12月31日

「赤い羽根」共同募金運動

寄せられた募金は、民間の社会福祉施設などに配分され、地域の福祉課題の解決や身近な地域福祉活動・在宅サービスなどに有効活用されます。

今年もみなさんのあたたかいご協力をお願いします。

問合せ 泉佐野市社会福祉協議会(☎464・2259)

▲2021年記念バッジデザイン

現在お持ちの特定医療費(指定難病) 受給者証の有効期間は12月31日(金)です。来年1月1日以降も指定難病の医療費助成を希望する人は、有効期間内に更新申請が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関を受診できず、期間内に申請ができない場合は、遅延申出書を提出してください。

申請・問合せ 泉佐野保健所地域保健課(☎462・7703 Fax 462・5426)

※詳しくは送付している案内文を確認してください。

特定医療費(指定難病) 受給者証の更新申請をお忘れなく！

現在お持ちの特定医療費(指定難病) 受給者証の有効期間は12月31日(金)です。来年1月1日以降も指定難病の医療費助成を希望する人は、有効期間内に更新申請が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関を受診できず、期間内に申請ができない場合は、遅延申出書を提出してください。

申請・問合せ 泉佐野保健所地域保健課(☎462・7703 Fax 462・5426)

※詳しくは送付している案内文を確認してください。

今年もみなさんのあたたかいご協力をお願いします。

問合せ 泉佐野市社会福祉協議会(☎464・2259)

▲2021年記念バッジデザイン



▲2021年記念バッジデザイン



10月18日(月)～24日(日)

行政相談週間

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎日のくらしのなか、国や府、市の仕事などで、「困った」「納得できない」「もつとくわしく知りたい」などの相談に応じます。気軽に相談してください。

日時 毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日) 午後1時30分～4時

場所 市役所内会議室

申込・問合せ先 人権推進課

※相談無料、当日でも可能ですが、予約もできません。

行政書士無料相談会

相続手続、遺言書作成、許認可業務、任意後見、農地・生産緑地関係、交通事故保険請求、協議離婚などについて相談に応じます。

日時 10月31日(日)

午前10時～午後5時

場所 イオンモールりんくう泉南2階イオンホール

申込・問合せ先

大阪府行政書士会 泉州支部

(☎457・9186)

※申込がなくても相談可能ですが、予約を優先します。

運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に「さのぼ」を進呈します

平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納した高齢者に「さのぼ」10万ポイントを進呈します。

対象 市内に住所がある自主返納時70歳以上の高齢者(一度ポイントを受けた人を除く)

定員 100人

(申込多数の場合は抽選)

申込期間 10月5日(火)～11月30日(火)(当日消印有効)

申込・問合せ先 便箋などに「私は、運転免許証を自主返納しましたので、関係書類を添えて申請します」と題し、氏名、住所、生年月日、年齢、電話番号を記入し、「申請による運転免許の取消通知書」の写しおよび生年月日の確認できる身分証明書の写し(「運転経歴証明書」の写しのみは不可)を同封の上、郵送で〒598・8550 泉佐野市役所 道路公園課へ



全国都市交通特性調査・近畿圏パースントリップ調査にご協力ください

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、全国70市と協力して、人の動きに関する交通実態調査を10月・11月に実施します。また同時に、近畿2府4県に住んでいる人を対象とした近畿圏パースントリップ調査についても実施します。どちらの調査もみなさんが日頃の生活の中で、自動車、バス、鉄道などを利用してどのように移動しているかについて調査するので、今後の都市交通施策検討の基礎資料を得るために行うものです。

この調査は、国土交通省・大阪府より市内から無作為に抽出した家庭に調査票が郵送されます。調査票が届きましたら調査目的をご理解頂き、ご協力をお願いいたします。なお、本調査の実施にあたり、職員・調査員などが自宅にお伺いすることはありません。

問合せ先 全国都市交通特性調査サポートセンター(☎0120・348・3388)

第16回 泉佐野観光ボランティア養成講座

泉佐野市の観光推進のため、訪れる観光客を温かくお迎えし、泉佐野の歴史・文化・伝統などを案内できるよう、講義と現地研修を通じ、市の歴史や文化を共に学びませんか。



日時(全5回)		場所	内容(テーマ)
12月8日(水)	午後1時～4時	大阪観光大学	開講式、基調講演「観光と地域振興」
12月18日(土)	午前10時～正午	レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの	泉佐野市の歴史的観光資源
	午後1時～4時	さの町場	フィールドワーク
来年1月16日(日)	午後1時～4時	日根野	フィールドワーク(日根荘)
1月30日(日)	午後1時～4時	犬鳴山	フィールドワーク、犬鳴山修験道資料館
2月18日(金)	午後1時～3時	レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター	「泉佐野市の観光振興について」、観光ボランティア協会の活動内容・入会手続き、修了証授与ほか

対象 泉佐野の観光に興味のある人 ※講座終了後は泉佐野観光ボランティア協会に入会していただける人(市外在住可)

定員 10人(先着順)

講師 中室昇治(泉佐野観光ボランティア協会 会長)、太田 均さん(大阪観光大学 講師)、細田慈人(レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの 学芸員)、堀口 哲(泉佐野市観光協会 理事)、泉佐野観光ボランティア協会 研修ガイド

受講料 1,000円(資料代、傷害保険料、拝観料など含む・12月8日に徴収)

申込・問合せ先 11月20日(土)(当日消印有効)までに往復ハガキまたはeメールで郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、「泉佐野観光ボランティア養成講座申込」と明記のうえ、泉佐野観光ボランティア協会(〒598-0007 泉佐野市上町3丁目11-47 観光情報センター内 ☎458-3901 Fax415-1427 午前10時～午後4時 eメール: sanonoeemon@rinku.zaq.ne.jp)へ